

「広報あさひ」の印刷（単価契約）仕様書

1. 業務名

「広報あさひ」の印刷（単価契約）

2. 目的・広報あさひが目指すコンセプト

令和3年度の「広報あさひ」のリニューアルから4年以上が経過したことから、更なる内容の充実を図るため、紙面のリニューアルを行う。令和8年1月号からは発行回数を月1回にし、伝えるべき情報はもれなく掲載しながらも、若い世代も手に取って読んでみたくなるような、親しみやすく魅力のある広報紙を作成することを目的とする。

3. 納入場所

旭市役所、旭市社会福祉協議会、海上公民館、ひかた市民センター、新聞折り込み業者(新聞折り込み業者へは印刷工場で引き渡し)

4. 契約期間

契約締結日の翌日～令和8年3月31日

※広報の発行は、令和8年1月1日号～令和8年4月1日号。

5. 発行回数

月1回

6. 業務の内容

(1) 編集

ページ・レイアウト構成、図・表・イラスト作成、校正など

(2) 印刷・製本等

製版、印刷、製本、納品、ウェブ公開用PDFデータ及び電子ブックデータの作成

7. 業務における基本方針

- (1) 発注者が作成した原稿（ワード、エクセル等のデータ）と写真（デジタルデータまたはプリント）等のデータを基に、DTP制作を行うこと。DTP制作に当たっては、タイトル・記事ともに縦・横書きを使い分け、囲みで装飾するなどの工夫を凝らし、読みやすさや分かりやすさなどを意識した、魅力のある紙面になるようレイアウトの構成やデザインを行うこと。また、イラストについては原稿にふさわしいものを独自に描くこと。
- (2) 文章・表現・見出しのデザイン・色使い等について、高齢者や障がいのある人等に配慮すること。
- (3) 特集などの企画の提案、文章執筆や写真撮影など、紙面の質向上のためのアドバイスができるように、サポート体制を充実させること。なお、入稿と初校戻し時は訪問を原則とし、出張校正は行わない。

- (4) 広報紙作成後、ウェブ掲載用のDTPデータのPDF化及び電子ブックデータの作成を行い、納品すること。
- (5) 受注者は、人事異動や退職等により作成の体制に変更が生じた場合であっても、契約期間内のデザインや構成等の質を保つよう努めること。

8. 納品部数

17,500部

9. 規格

- (1) サ イ ズ 2つ折りA4判
- (2) 色 数 4色刷りフルカラー
- (3) 用 紙 再生マットコートA4・44.5kg ※紙質は同等以上。
- (4) 製 本 スクラム製本
- (5) 校 正 3回以上
- (6) そ の 他 UDフォント、植物油インキを使用すること
- (7) 納 品 日 発行日の2日営業日前まで、または発注者が指定する日まで

10. その他

- (1) 受注者は、本業務を履行する上で、著作権や肖像権、個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。万が一問題が発生した場合は、受注者が責任をもって対応すること。
- (2) 受注者は、業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、発注者の承認を得た場合は、この限りでない。
- (3) 受注者は、本業務において知り得た一切の情報を第三者に提供若しくは漏らし、本業務以外の目的にしようしてはならない。契約期間満了後または契約解除後においても同様とする。
- (4) 本書に明記されていない事項については、発注者と受注者が協議の上決定する。

以上